2026年10月28日

各位

会 社 名　　株式会社翔栄
（コード番号　3483　TOKYO PRO Market）
代表者名　　代表取締役　　木村　鉄三
問合せ先　　取締役総務管理部長　鈴木　友理
T　E　L　　03-6447-1500
U　R　L　　https://www.shoeigroup.co.jp/

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

１．親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

（2026年７月31日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所
		直接所有分	合計対象分	計	
木村 鉄三	支配株主（親会社を除く）	63.14	36.84	99.98	なし

２．支配株主等との取引に関する事項

当事業年度(自　2025年8月1日　至　2026年7月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主等	木村鉄三	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接63.1 間接36.8	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証（注）	326,350	－	－

（注）当社の借入債務に対し、木村鉄三が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払いは行っておりません。

３．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以上